

令和 7 年度指名停止業者一覧

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適用条項	状 況
1	兵庫県宝塚市新明和町 1 番 1 号 新明和工業株式会社 代表取締役 五十川 龍之	令和7年6月12日から 令和7年9月11日まで (3 か月)	R7. 6. 12	第 2 条第 1 項 別表第 2 の 3 (独占禁止法違反 行為) 及び 第 4 条第 3 項	当該業者を含む 4 社は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 7 年 3 月 2 4 日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。 このことは工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
2	群馬県太田市飯田町 1 5 4 7 番地 O T A スクエアビル 7 F 関東建設工業株式会社 代表取締役社長 高橋 明	令和7年8月29日から 令和8年2月28日まで (6 か月)	R7. 8. 29	第 2 条第 1 項 別表第 2 の 6 (競売入札妨害又は談合)	当該業者の営業部長は、群馬県桐生市が発注した新庁舎建設工事において、一般競争入札の条件が自分たちに有利になるように入札公告案を修正させたとして、令和 7 年 6 月 1 9 日、埼玉・群馬県警合同捜査本部に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。 このことは工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。
3	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号 株式会社中央技術コンサルタンツ 代表取締役 甲斐 琴子	令和7年8月29日から 令和8年2月28日まで (6 か月)	R7. 8. 29	第 2 条第 1 項 別表第 2 の 6 (競売入札妨害又は談合)	当該業者の東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務に関する入札において、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和 7 年 7 月 2 1 日に逮捕された。 このことは工事等の相手方として不適当であると認められるので指名停止を行うものである。

令和 7 年度指名停止業者一覧

指名停止対象業者及び状況説明書

番号	対 象 業 者	指 名 停 止 期 間	決 定 日	適用条項	状 況
4	千葉県君津市東坂田四丁目 3 番 3 号 株式会社新昭和 代表取締役 松田 芳彦	令和7年9月8日から 令和7年9月21日まで (2 週間)	R7. 9. 8	第 2 条第 1 項 別表第 1 の 7 (安全管理措置の 不適切により生じ た工事関係者事 故)	当該業者は、君津市が発注した「大和田・坂田小学 校統合施設整備工事」において、作業中の不適切な安 全管理措置を原因として、作業員が屋内運動場の外部 足場から墜落して負傷する事故を発生させた。 このことは工事等の相手方として不適当であると認 められるので指名停止を行うものである。
5	千葉県君津市外箕輪 4 丁目 3 2 番 3 4 号 ホーナン建設工業株式会社 代表取締役 梶尾 憲一郎	令和7年9月8日から 令和7年9月21日まで (2 週間)	R7. 9. 8	第 2 条第 1 項 別表第 1 の 7 (安全管理措置の 不適切により生じ た工事関係者事 故)	当該業者は、君津市が発注した「大和田・坂田小学 校統合施設整備工事」において、作業中の不適切な安 全管理措置を原因として、作業員が屋内運動場の外部 足場から墜落して負傷する事故を発生させた。 このことは工事等の相手方として不適当であると認 められるので指名停止を行うものである。